

講義科目 : 民法Ⅲ	単位数 : 2
担当 : 川上 生馬	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

民法Ⅲでは、契約に関するルールと不法行為について学習する。民法には売買、請負、消費貸借、賃貸借など典型契約と呼ばれる契約に関する個別のルールが定められている。今般の民法改正により、これらの規定に関しても様々な改正が加えられることとなった。そこで、最新の改正に基づいた講義を行うことで社会に出た際に実用的な知識を身に付けることを本講義の目標とする。また、不法行為制度とは事故や犯罪等に巻き込まれた際に、その損害に対する賠償に関するルールである。近時注目すべき最高裁判決が数多く出ているため、本講義では判例を中心に不法行為制度についての理解を深めたい。

授業計画

- 第1回 ガイダンス・契約の種類
- 第2回 契約の成立
- 第3回 契約の効力
- 第4回 契約の解除
- 第5回 贈与契約
- 第6回 売買契約
- 第7回 消費貸借契約・使用貸借契約
- 第8回 賃貸借契約・雇用契約
- 第9回 請負契約・委任契約・寄託契約
- 第10回 和解契約・組合契約・終身定期金契約
- 第11回 事務管理・不当利得
- 第12回 不法行為制度概論
- 第13回 監督者責任・使用者責任
- 第14回 共同不法行為
- 第15回 重要判例解説

教材・テキスト・参考文献等

山野目章夫『民法概論4 債権各論』（有斐閣、2020年）、渡邊力編『民法入門ノート』（法律文化社、2019年）を使用して講義を進めます。

教科書の使い方、購入等については初回講義時に詳細に説明を行いますので、第1回講義の時は教科書は不要です。

成績評価方法

平常点15%、定期試験85%で成績評価を行います。

平常点は、毎講義終わりに提出してもらう出席カードへの記載内容によって評価します。

成績評価方法の詳細な説明は初回講義時に改めて行う。

全授業回数の3分の2以上の出席がない場合、成績評価の対象外とします。

その他

六法、ノート、教科書、配布レジュメは毎回持ってくること。

講義中は私語を禁止する。